

※ 登録番号	第 4 号 (令和 2年10月 4日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 <u>総合不動産投資顧問業</u>	
2.法人・個人の別	<u>法人</u> 個人	
(ふりがな) 3.商号又は名称	(みずほしんたくぎんこうかぶしきがいしゃ) みずほ信託銀行株式会社	
(ふりがな) 4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	(とりしまりやくしゃちょう うめだ けい) 取締役社長 梅田 圭	
5.資本金額	247,369,709,634円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
(うめだ けい) 梅田 圭	取締役社長	<u>常勤</u> 非常勤
(またけ しんや) 眞武 伸哉	専務取締役	<u>常勤</u> 非常勤
(さかい たつふみ) 坂井 辰史	取締役	常勤 <u>非常勤</u>
(おかべ としつぐ) 岡部 俊胤	取締役	常勤 <u>非常勤</u>
(もんぐち まさと) 門口 真人	取締役 (監査等委員)	<u>常勤</u> 非常勤
(きくち ひさし) 菊地 比佐志	取締役 (監査等委員)	常勤 <u>非常勤</u>
(きただ みきなほ) 北田 幹直	取締役 (社外取締役) (監査等委員)	常勤 <u>非常勤</u>

(たかはし つとむ) 高橋 勉	取締役（社外取締役） （監査等委員）	常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤
(にしわき よしかず) 西脇 芳和	取締役（社外取締役） （監査等委員）	常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤

7. 第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

（ふりがな） 氏 名 （使用人の種類）	職 名	統括する業務の別
（もり じろう） 森 治郎 （全体業務統括者）	不動産投資顧問部長	
（かけばやし ひさし） 掛林 久詞 （判断業務統括者）	不動産投資顧問部 次長	投資判断、助言、売買、賃貸、管理
（あきやま ひろのり） 秋山 博紀 （判断業務統括者）	不動産投資顧問部 調査役	投資判断、助言、売買、賃貸、管理
（たむら しんご） 田村 真吾 （コンプライアンス・リスク管理）	不動産業務 コンプライア ンス・リスク管理室長	
計4名		

8. 不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
本店 （不動産投資顧問部）	1999年9 月1日	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 03（3274）9476
計1店		

## 9.業務の方法

<p>1. 不動産の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>投資助言および投資一任のいずれの業務においても、不動産の種類、規模または地域等について特段の制限を設けない。</li> <li>ただし、物理的に対応可能な地域等を勘案のうえ受託の可否を決定する。</li> </ul> <p>2. 助言の方法</p> <p>助言の方法につき特段の制限を設けない。</p> <p>3 報酬体系</p>			
期中報酬	本AM	期中報酬算定式: 物件取得価格×0.2%以上 (最低報酬額: 年間400万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ただし、物件数が少ない、もしくはエンドテナントへの一括貸し等で業務量が少ないと判断される場合、左記を下回る金額での受託は可能とする。</li> <li>なお、契約締結時に報酬を受領する場合は、ローン予定返済期日までの期間で割り戻した上で、期中報酬に加えることができる。</li> <li>標準報酬水準から著しく高いもしくは低い場合は、事前に不動産業務部と協議するとともに、稟議書に経緯と事由を記載すること。個別要因を総合的に勘案し、合理的な内容であれば受託可能とする。</li> </ul>
	共同AM	期中報酬算定式: 物件取得価格×0.1%以上 (最低報酬額: 年間200万円以上)	同上
	バックアップAM	期中報酬算定式: 物件取得価格×0.05%以上 (最低報酬額: 年間100万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ただし、業務量が少ないと判断される場合、左記算定式を下回る金額での受託は可能とする。</li> <li>標準報酬水準から著しく高いもしくは低い場合は、事前に不動産業務部と協議するとともに、稟議書に経緯と事由を記載すること。個別要因を総合的に勘案し、合理的な内容であれば受託可能とする。</li> </ul>
受託時／取得時／売却時報酬	AM形態共通	当該業務量に応じた報酬水準が確保されていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務量に比して著しく高いもしくは低い場合は、事前に不動産業務部と協議するとともに、稟議書に経緯と事由を記載すること。個別要因を総合的に勘案し、合理的な内容であれば受託可能とする。</li> <li>無償の場合であっても、個別要因を総</li> </ul>

			合的に勘案し、合理的な内容（FA（ファイナンスアレンジ）報酬等の関連収益で相応の水準が確保されている場合等）であれば受託可能とする。
<p>4. 報酬の支払時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一任契約および継続的な資産運用に係る助言契約の場合には、当該一任契約または助言契約に定める報酬支払日とする。</li> <li>単発的な取引に係る助言契約の場合には、当該助言契約に定める報酬支払日とする。</li> </ul> <p>5. その他の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不動産投資顧問契約において、「投資信託及び投資法人に関する法律」に規定される「投資信託委託業者」または「資産の流動化に関する法律」に規定される特定目的会社および特定目的信託、加えて匿名組合、信託等にて投資等の判断または運用を行う者を、契約の相手方とすることがある。</li> <li>なお、「投資信託及び投資法人に関する法律」に規定される「委託者非指図型投資信託」は、当社の信託業務として行うことがある。 不動産の運用実績の開示について、GIPS基準（資産運用会社による運用実績の公正な表示と完全な開示を確保するために定められた国際共通基準をいう。）に準拠表明していない。</li> </ul>			

## 10.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
① 金融商品取引法第29条の登録	関東財務局長 (登金)第34号 (金融商品取引法第33条の2に基づく登録)	2007年9月30日 (みなし登録年月日)
② 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	建設大臣 (届出)第2号	1965年6月22日
③ 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可	大蔵・建設大臣 (届出)第2号	1995年4月27日

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

<p>1. 信託業務</p> <p>2. 預金または定期積金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引ならびに為替取引</p> <p>3. 債務の保証または手形の引受けその他の前号の銀行業務に付随する業務</p> <p>4. 国債、地方債、政府保証債その他の有価証券に係る引受け、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務</p> <p>5. 担保付社債信託法、その他の法律により銀行または信託会社が営むことのできる業務</p> <p>6. その他前各号の業務に付帯または関連する事項</p>
--

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は出資の金額		住 所
		割 合	
(かぶしきがいしゃみずほ ふいなんしゃるぐーぷ) 株式会社みずほ フィナンシャルグループ	7, 9 1 4, 7 8 4, 2 6 9株	8 9. 2 2%	東京都千代田区大手 町一丁目5番5号

1 3.役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
(またけ しんや) 眞武 伸哉	会社の商号：株式会社みずほフィナンシャルグループ 業務の種類：純粋持株会社
(さかい たつふみ) 坂井 辰史	会社の商号：株式会社みずほフィナンシャルグループ 業務の種類：純粋持株会社 会社の商号：株式会社みずほ銀行 業務の種類：普通銀行 会社の商号：みずほ証券株式会社 業務の種類：金融商品取引業
(おかべ としつぐ) 岡部 俊胤	会社の商号：株式会社みずほフィナンシャルグループ 業務の種類：純粋持株会社 会社の商号：株式会社みずほ銀行

	<p>業務の種類：普通銀行          会社の商号：みずほ証券株式会社          業務の種類：金融商品取引業</p>
<p>(きくち ひさし)          菊地 比佐志</p>	<p>会社の商号：株式会社みずほフィナンシャルグループ          業務の種類：純粋持株会社          会社の商号：株式会社みずほ銀行          業務の種類：普通銀行          会社の商号：みずほ証券株式会社          業務の種類：金融商品取引業</p>
<p>(にしわき よしかず)          西脇 芳和</p>	<p>会社の商号：公益財団法人 SOMPO環境財団          業務の種類：その他社会教育</p>
<p>(きただ みきなほ)          北田 幹直</p>	<p>会社の商号：森・濱田松本法律事務所          業務の種類：法律事務所          会社の商号：一般社団法人投資信託協会          業務の種類：各種団体等          会社の商号：王子ホールディングス株式会社          業務の種類：その他の金融商品取引業、商品先物取引業          会社の商号：アスクル株式会社          業務の種類：総合商社          会社の商号：株式会社横河ブリッジホールディングス          業務の種類：その他の金融商品取引業、商品先物取引業          会社の商号：日本パレットレンタル株式会社          業務の種類：その他の物品賃貸業</p>
<p>(たかはし つとむ)          高橋 勉</p>	<p>会社の商号：豊田通商株式会社          業務の種類：総合商社          会社の商号：株式会社スカパーJSATホールディングス          業務の種類：その他の金融商品取引業、商品先物取引業</p>